

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011仙第80号	
事故等種類	乗組員負傷	
発生日時	平成23年11月1日 10時50分ごろ	
発生場所	福島県広野町東京電力広野火力発電所専用港 広野町所在の東電広野火力発電所専用港南防波堤灯台から真方位226°1,250m付近 (概位 北緯37°13.8' 東経141°01.1')	
事故等調査の経過	平成23年12月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第五大^{だいしん}伸丸、1,599トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 136866、大寿汽船株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 一等機関士、四級海技士（機関）	
死傷者等	重傷 1人（一等機関士）	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び一等機関士ほか5人が乗り組み、東京電力広野火力発電所専用港において荷役終了後、出港準備でハッチカバーを閉鎖する作業を始めたところ、平成23年11月1日10時50分ごろ、岸壁で作業を行っていた一等機関士が、船内に戻ろうとしてブルワークから甲板に飛び降りた際、ハッチカバー走行用レール上に右手をつき、動いていた走行ローラとレールに右手を挟まれて負傷した。</p> <p>本船は、ハッチカバーの閉鎖作業を始める際、一等航海士がトランシーバーにより乗組員全員に作業開始の合図を送り、機関長が油圧レバーを操作して作業を開始した。</p> <p>一等機関士は、ハッチカバーの閉鎖作業を行う合図に気付いていなかった。</p> <p>一等機関士は、右小指基節骨骨折、右小指伸筋腱断裂等を負った。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	<p>一等機関士は、前日までハッチカバー閉鎖の操作を担当しており、当日から賄いの担当に変わったことを忘れ、出港に際してハッチカバーの閉鎖操作を行わなければいけないと思い、岸壁での作業を終えて急いで船内に戻った。</p> <p>一等機関士は、ブルワークから甲板に飛び降りた際、初めてハッチカバーの閉鎖作業中であることを知った。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし

	<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は東京電力広野火力発電所専用港においてハッチカバーの閉鎖作業中、一等機関士が、岸壁から船内に戻ろうとしてブルワークから甲板に飛び降りた際、ハッチカバー走行用レールに右手をついたことから、動いていた走行ローラとレールの中に右手を挟まれて負傷したものと考えられる。</p> <p>一等機関士は、岸壁から船内に戻る際、ハッチカバーの閉鎖作業を始める合図に気付いていなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が東京電力広野火力発電所専用港においてハッチカバーの閉鎖作業中、一等機関士が、船内に戻ろうとしてブルワークから甲板に飛び降りた際、ハッチカバー走行用レールに右手をついたため、走行ローラとレールに右手を挟まれたことにより発生したものと考えられる。</p>	
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業開始の連絡をする場合には、関係者全員に確実に伝達すること。 ・ 船内に戻る際には船内の作業状況を十分に確認すること。 ・ ブルワークから甲板に飛び降りるような行為は行わないこと。 	